

歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業 (医政局歯科保健課 令和6年度概算要求額 1.2億円)

事業の課題

- 本事業は、人口の高齢化や疾病構造の変化に伴い、歯科衛生士の就業先が多様化する中、歯科衛生士に対する技術修練の機会の提供や、研修指導者の養成を行うことにより、歯科衛生士の復職支援や離職防止を推進するもの。
- 歯科保健医療提供体制を確保する観点から、歯科衛生士の確保は必要不可欠であるが、新人歯科衛生士の離職や未就業者が多いなどの課題がある。
※関連データ：https://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/dl/r05_jigyosha_day1.pdf
- 上述の課題があるにもかかわらず、本事業の効果測定に必要なデータを収集・整理できておらず、事業改善の必要性について検討する基盤が構築されていなかった。

改善内容

- 本事業の効果測定のため、指導者養成のための研修事業について、当初、「受講者数」を成果指標としていたが、**新たに、教育・指導の現場における「研修内容の活用状況」を指標として設定**。
また、技術修練のための研修事業について、当初、「利用者数」を成果指標としていたが、利用者が実際に離職していないか、復職したかを評価するため、**新たに「利用前後での就業数の変化」を指標として設定**。加えて、当該評価指標の長期的効果の測定等の観点から、**応募事業者の短期的・長期的成果(※)の評価により、事業実施団体に対する(6年目以降の)補助期間延長の可否を決定することを検討している**。
※ 短期的成果：利用者(単年度毎)の技術・知識の向上度、復職等への意識の変化等
長期的成果：利用者(累計)の復職率、離職率等
- さらに、**事業内容改善のため、事業実施団体及び研修受講者に対し、「離職防止・復職支援に求めること」、「必要な研修内容」、「実施している研修の改善点」等について、アンケート調査を実施する方向で検討・調整を進めている**。

選定理由

- 本事業は、適切に事業効果を把握するために課題の抽出を行い、成果指標について**新たな指標を設定し、長期的効果を把握できるよう事業内容の見直しを行っている事例**であり、事業の課題を踏まえつつ改善に向けた取組を適切に推進していると認められること(応募事業者への補助期間の延長について、利用者への調査を通じて短期的・長期的成果を評価し、その可否を決定することを検討している点も評価できる)、及び**他の事業でも参考となる汎用性が認められる**ことから、優良事業改善事例に選定した。